



県 章

滋賀県公報

平成 30 年（2018 年）
10 月 26 日
第 4495 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 告 示	
琵琶湖国定公園の公園事業の一部決定（自然環境保全課）	1
○ 公 告	
大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告（中小企業支援課）	1
公共測量実施公告（監理課）	2
落札者決定の公告（情報政策課）	2
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（湖北）	2
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告（湖北）	3
○ 病院事業庁公告	
平成30年度滋賀県職員採用選考実施公告	4

告 示

滋賀県告示第454号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定に基づき琵琶湖国定公園に関する公園事業の一部の変更を決定したので、同条第5項において準用する同条第4項の規定に基づき、その概要を次のとおり告示する。

変更後の公園事業の区域を表示した図面は、省略し、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成30年10月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

単独施設

変更後の事業の名称	変更後の区域
鴨川勝野園地	高島市永田、勝野、安曇川町下小川、安曇川町横江

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見について、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告する。

平成30年10月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ファッションセンターしまむら近江八幡店 近江八幡市土田1316-1ほか
- 2 意見の概要 近江八幡市からの意見
 - (1) 地域住民や周辺環境に配慮し、自治会等の地域活動にも積極的に参加されたい。
 - (2) 周辺道路の交通量増大に伴う混乱や事故防止などのため、来退店計画を遵守できるよう対応されたい。特に西側市道を始めとする周辺生活道路を利用する来店者がでないように対応されたい。
 - (3) 騒音規制法（昭和43年法律第98号）や近江八幡市環境保全に関する条例（平成22年近江八幡市条例第255号）等の環境法令を遵守し、騒音・振動・悪臭等の公害防止に係る事業者としての責務を果たすこと。

- (4) 近江八幡市環境保全に関する条例第12条に基づき、近江八幡市と環境保全に関する協定を締結すること。
- (5) 届出書記載の騒音対策のほか、周辺の生活環境が損なわれることがないように努め、苦情があった場合には、事業者が誠意を持って対応されたい。
- (6) 届出書記載の廃棄物対策等について、適正に行われるよう取り組まされたい。
- (7) 周辺との景観の調和に継続して努められたい。
- (8) 滋賀県屋外広告物条例（昭和49年滋賀県条例第51号）を遵守し、許可申請を行うこと。

3 意見の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
 近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市桜宮町236番地

(2) 縦覧期間 平成30年10月26日から平成30年11月26日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 水草 浩一から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成30年10月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（河川測量）
- 2 作業の地域 野洲川
 左岸 湖南市石部北四丁目2193番地先から琵琶湖流入点（守山市幸津川町地先）まで
 右岸 湖南市菩提寺字平尾2111番9地先から琵琶湖流入点（守山市小浜町地先）まで
- 3 作業の期間 平成30年9月19日から平成31年2月28日まで

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により公告する。

平成30年10月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 委託業務名および数量 地域情報提供システム貸借・運用保守業務委託 一式
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県県民生活部情報政策課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3292
- 3 落札者を決定した日 平成30年10月16日（火）
- 4 落札者の氏名および住所 NECキャピタルソリューション株式会社 京都営業所 所長 近藤晃司 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
- 5 落札金額 貸借業務 53,900,640円 運用保守業務 16,148,160円
- 6 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 平成30年8月21日（火）

健康福祉事務所告示

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

平成30年10月26日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 山下 剛

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日

社会福祉法人 長浜市社会福 祉協議会ほの ぼのデイサー ビスセンター びわ	長浜市難波 町483	社会福祉法人長浜市 社会福祉協議会 会長 富永喜久男	長浜市湖北町 速水2745	通所介護	2570300513	平成30.10.31
--	---------------	----------------------------------	------------------	------	------------	------------

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、姉川左岸土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

平成30年10月26日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 小根田 康 人

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	泉 徳 次	長浜市南田附町229番地
〃	伊 吹 芳 郎	同 市祇園町461番地
〃	大 塚 忠 夫	同 市保多町173番地
〃	小 川 豊 太 郎	同 市垣籠町318番地 1
〃	加 納 徳 雄	同 市加納町613番地
〃	北 川 薫	同 市相撲町526番地
〃	田 中 安 彦	同 市新庄中町266番地
〃	土 田 喜 嗣	同 市国友町560番地
〃	中 川 源 蔵	同 市山階町655番地
〃	中 川 健	同 市曾根町1037番地
〃	中 嶋 秀 男	同 市口分田町720番地
〃	中 嶋 弘 夫	同 市東上坂町874番地
〃	中 谷 佐 建	同 市今町327番地
〃	藤 本 秀 夫	同 市細江町378番地
〃	堀 内 善 行	同 市榎木町920番地
〃	森 柁 行	同 市堀部町298番地
〃	吉 居 修	同 市新栄町384番地
監 事	上 坂 正 継	同 市神照町105番地 2
〃	宮 川 忠 治	同 市下之郷町260番地
〃	吉 川 清	同 市大井町353番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	金 澤 彦 行	長浜市山階町403番地
〃	金 沢 正 明	同 市新栄町450番地
〃	川 崎 捨 雄	同 市垣籠町386番地
〃	木 下 成 雄	同 市東上坂町720番地 1
〃	小 林 輝 久	同 市泉町1201番地
〃	清 水 衛	同 市堀部町283番地
〃	高 橋 嘉 弘	同 市細江町610番地
〃	竹 村 作 蔵	同 市新庄中町53番地
〃	土 田 喜 嗣	同 市国友町560番地
〃	中 川 健	同 市曾根町1037番地

〃	中 川 義 晴	同 市今町621番地
〃	中 嶋 秀 男	同 市口分田町720番地
〃	藤 田 芳 彦	同 市相撲町539番地
〃	堀 内 久 範	同 市榎木町431番地
〃	松 居 利 平	同 市南小足町111番地
〃	矢 野 幸 男	同 市春近町216番地
〃	吉 川 清	同 市大井町353番地
監 事	加 納 徳 雄	同 市加納町613番地
〃	堤 政 行	同 市神照町171番地
〃	宮 川 忠 治	同 市下之郷町260番地

病 院 事 業 庁 公 告

平成30年度滋賀県職員採用選考実施公告

平成30年度滋賀県職員採用選考を次のとおり行います。

平成30年10月26日

滋賀県病院事業庁長 宮 川 正 和

1 選考区分、採用予定人員および職務内容

選考区分	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
作業療法士	1人程度	県立病院における作業療法士としての業務

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

選考区分	所 有 す べ き 資 格	年 齢
作業療法士	作業療法士の免許を有する者（平成30年度中に行われる作業療法士国家試験を受験し、免許を取得する見込みの者を含む。）	昭和34年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期

選考区分	採用の時期
作業療法士	原則として平成31年4月1日 ※ 免許取得見込みの者は、作業療法士国家試験に合格した翌月の16日。ただし、平成30年度中に行われる作業療法士国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

(2) 勤務場所

選考区分	勤務場所
作業療法士	総合病院、小児保健医療センター、精神医療センター等

※ 採用時の勤務場所は総合病院の予定です。

(3) 給与等

選考区分	給料月額	備 考
作業療法士	181,700円	短大3年課程卒業で職務経験がない場合の額

ア 給料は、給料月額の他にそれぞれの支給条件に応じて扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

なお、これらの額は、平成30年4月1日現在のものであり、改定される場合があります。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 選考

(1) 日時および場所

ア 第1次考査

日時 平成30年12月8日(土)9時30分集合

場所 滋賀県立総合病院西館7階会議室1(守山市守山五丁目4番30号)

イ 第2次考査

日時 平成30年12月15日(土)

場所 滋賀県立総合病院(守山市守山五丁目4番30号)

※ 上記は予定です。集合時間等の詳細は第1次考査の合格者に通知します。

(2) 方法

ア 第1次考査

選考区分	種 目	内 容
作業療法士	専門試験	記述式により、識見、思考力、表現力、作業療法士としての素養等について試験を行います。
	書類審査	必要な書類に基づいて審査します。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります(携帯電話等の使用は、できません。)

イ 第2次考査

種 目	内 容
口 述 試 験	作業療法士としての知識、技能および公務遂行能力ならびに人物についての個別面接による口述試験を行います。
適 性 検 査	公務員として必要な適性についての検査を行います。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。

(3) 結果発表

ア 第1次考査 平成30年12月12日(水)までに通知する予定です。

イ 第2次考査 平成30年12月21日(金)頃に通知する予定です。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参または郵送する場合

ア 受験手続 出願時提出書類を受付期間内に、滋賀県病院事業庁経営管理課(滋賀県立総合病院内)に提出してください。郵送の場合は、封筒の表に赤字で選考区分(「作業療法士」)を書いて、特定記録または簡易書留により送付してください。出願票を受理した場合は、受付票を交付します。郵送で受け付けた場合は、受付票を郵送します。平成30年12月5日(水)までに受付票が到着しないときは、滋賀県病院事業庁経営管理課に問い合わせてください。

また、第1次考査当日に、第1次考査当日必要書類を持参してください。

イ 提出書類

提出時期	提 出 書 類	備 考
出願時	出願票1通	所定の用紙に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。
	未使用の郵便はがき1枚	受付票として返送します。表面に宛先を明記してください。郵送で申し込む場合のみ必要です。
第1次考査当日	受付票	受験番号は、選考当日に指定します。
	履歴書1通	所定の用紙に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。
	口述試験用面接カード1通	所定の用紙に記入してください。
	保有資格・学会発表等実績表1通	所定の用紙に記入してください。免許取得者のみ。
	職務経歴票1通	所定の用紙に記入してください。免許取得者のみ。
	受験資格を証明する認定証原本および写し1部	原本は当日返却します。写しはA4サイズにしてください。免許取得者のみ。
	作業療法士養成機関の成績証明書1通と卒業(見込)証明書1通	免許取得見込者のみ。

ウ 書類提出先 滋賀県病院事業庁経営管理課 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 受験手続 受験案内をよく読んだ上で、滋賀県病院事業庁のホームページから申し込んでください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/n/byouin/boshu.html>

出願を受け付けた場合は、「しがネット受付サービス」から受付票ファイルのダウンロード方法をメールで送信しますので、受信後、受付票を印刷し所定の位置に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けて選考当日持参してください。平成30年12月5日(水)までにメールが届かない場合は、滋賀県病院事業庁経営管理課に連絡してください。

また、第1次考査当日に、第1次考査当日必要書類を持参してください。

イ 提出書類

提出時期	提出書類	備考
第1次考査当日	受付票	メールで受信した受付票を印刷し、最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。 受験番号は、選考当日に指定します。
	履歴書1通	所定の用紙に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。
	口述試験用面接カード1通	所定の用紙に記入してください。
	保有資格・学会発表等実績表1通	所定の用紙に記入してください。免許取得者のみ。
	職務経歴票1通	所定の用紙に記入してください。免許取得者のみ。
	受験資格を証明する認定証原本および写し1部	原本は当日返却します。写しはA4サイズにしてください。免許取得者のみ。
	作業療法士養成機関の成績証明書1通と卒業(見込)証明書1通	免許取得見込者のみ。

(3) 出願票等の交付 所定の用紙は、滋賀県病院事業庁経営管理課で交付します。

また、郵送を希望される方は、下記の間合せ先まで電話で請求するか、郵便はがきの裏面に「平成30年度滋賀県職員採用選考受験願書請求」と書き、選考区分(「作業療法士」、住所および氏名を明記して、滋賀県病院事業庁経営管理課宛て請求してください。

滋賀県のホームページからダウンロードした用紙を使うこともできます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/n/byouin/boshu.html>

(4) 受付期間

受付方法	受付期間
持参	平成30年10月26日(金)から平成30年12月5日(水)まで ※ 8時30分から17時15分まで受け付けます(土曜日、日曜日および祝日を除く。)
郵送	平成30年10月26日(金)から平成30年12月3日(月)まで ※ 平成30年12月3日(月)までの消印有効
インターネット	平成30年10月26日(金)正午から平成30年12月3日(月)17時まで ※ ただし、県の電子申請システムの管理運営の都合上変更する場合があります。

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 問合せ先 滋賀県病院事業庁経営管理課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5106